

第3章 計画の基本事項

1 基本理念

一人ひとりが、地域で役割を持ちながら、相互に支え、支えられて安心して地域で暮らしていけるまちづくりを目指し、本計画の基本理念を次のように掲げます。

安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり

基本理念に込めた想い

本計画の策定に当たり、市民ワークショップや住民懇談会などで、多くの市民の皆さんの地域への『想い』を聴くことができました。

身近な人とつながることの嬉しさや楽しさ、誰もが役割を持つことでいきいきと活動できることなど、地域福祉を進める上で基本的な、そして最も大切なことが、たくさん見えてきました。「まず、地域や人を好きになろう」「地域は、自分たちの手でつくらなくては」、そんな力強い言葉も聴くことができました。

地域は、そこに住む人々の意識や行動によって、これから様々な変化を見せてくるでしょう。10年後、20年後も、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、それぞれの違いや個性を認め合い、誰もが安心できるまち、一人ひとりが役割を持って、自分らしく生きることができるまちを、支え合いによってつくりあげていきましょう。

2 5つの視点

本計画の施策を推進していく上での5つの視点を次のように定めます。

(1) 「共働」の考え方にに基づき地域福祉を推進する

本市では、「共働」の考え方を根底に据え、地域住民主体のまちづくりに取り組んできました。これまでも「わくわく事業」や「地域予算提案事業」などにより地域福祉の推進に寄与する取組や住民主体の福祉サービスの提供などが行われています。すでに市に定着し、成熟しつつあるこれらの文化を踏まえるとともに、住民主体のボランティア活動や隣近所での支え合い活動などを組み合わせ、本市ならではの地域福祉の構築を図ります。

(2) 地域の多様性を重視し、特性に応じた福祉課題へ対応する

本市は、平成 17 年の 1 市 6 町村の合併により、広大な市域と多様な地域特性を持つ市となりました。都市部では近隣関係の希薄化や地域の安全確保、農山村部では過疎化や高齢化などの問題が生じています。都市部と農山村部それぞれの課題への対応が求められる中、全市的に必要な施策と、各地域それぞれに取り組むべき施策を明確にしていく必要があります。地域の多様性を踏まえつつ、各地域の特性に応じた活動を促進するための仕組みづくりを進めます。

(3) 担い手の主体性を育み、尊重する

地域福祉活動の実践は、地域住民やボランティア、サービス事業者など、多くの担い手によって行われます。地域福祉活動を支える地域住民一人ひとりが、生活の中や活動の中で、地域の福祉課題や必要とされる取組に目を向け、意識的に、そして主体的に活動していくことが重要です。活動者それぞれの主体性を育むとともに尊重しながら、地域福祉活動の実践に取り組みます。

(4) 「地域福祉」を市民に身近なものにする

これまで、市の施策としても地域福祉に関連する施策は多数あり、また、社会福祉協議会は地域福祉の推進を目的のひとつとして活動してきましたが、これから高齢化等が進む中であって、改めて「地域福祉」の意義や重要性に関する教育を実施し、地域住民自らが地域福祉について学ぶ機運を高めていくことがより一層大切となります。そのため、全ての取組の中で、地域での支え合いや助け合い等についての重要性、必要性を広め、市民にとって「地域福祉」がより身近なものとなるようにしていきます。

(5) 生活者の立場に立って地域での生活支援を行う

地域には様々な課題や問題を抱える人、既存のサービスだけでは十分でない人、制度の隙間において支援やサービスが行き届かない人などがいます。身近な地域において、地域に暮らす生活者を最も大切に考え、支援が必要な人を見逃すことなく、支援の手を差し伸べることができる仕組みづくりを進めます。

3 基本目標

基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める

地域での助け合い、支え合いを進めていくため、「向こう三軒両隣」のように、まずは隣近所などの身近な地域で顔の見える関係をつくっていくことから始めます。

基本目標2 地域福祉活動の担い手を増やす

地域での助け合い、支え合いを進めていくため、地域における問題を身近なものとして捉えて、より多くの人々が自分の地域に関心を持ち、自分の力を地域で活かしていく機運をつくり出します。

基本目標3 助け合いのできる地域をつくる

地域での助け合い、支え合いを進めていくため、「ちょっとした手助け」をしてほしい人とできる人をつないでいきます。また、地域で助け合いの活動をしている人同士をつないでいき、より助け合いがしやすい地域にしていきます。

基本目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる

近年では様々な状況により、社会的に孤立してしまう人が増加する傾向にあります。地域での支え合いや見守りを推進するとともに、地域のみでは解決できない問題にも対応していくため、必要な人が漏れなく公的な福祉サービスや制度を適切に利用できるような仕組みをつくり出します。

基本目標5 要配慮者対策を進める

東日本大震災などを契機として、防災・減災の機運が高まっています。高齢者、障がい者、子ども、妊産婦、外国人住民など、災害時に支援が必要となる人が地域には多数存在しているため、地域の中でこれらの要配慮者を助ける仕組みづくりを進めます。特に、災害時の助け合いのためには日常的な地域のつながりが何よりも重要であるため、日頃からの情報共有や意識づくりも合わせて進めます。

4 施策の体系

基本理念

**安心して 自分らしく生きられる
支え合いのまちづくり**

5つの視点

- (1) 「共働」の考え方に基づき地域福祉を推進する
- (2) 地域の多様性を重視し、特性に応じた福祉課題へ対応する
- (3) 担い手の主体性を育み、尊重する
- (4) 「地域福祉」を市民に身近なものにする
- (5) 生活者の立場に立って地域での生活支援を行う

基本目標	施策	重点取組
基本目標1 「顔の見える 関係づくり」を進める	1 地域に関心を持つきっかけづくり	①住民懇談会の開催 ②多世代交流の促進
	2 地域での居場所づくり	
基本目標2 地域福祉活動の 担い手を増やす	1 地域福祉の機運の盛り上げ	③住民福祉教育の推進 ④企業退職者や大学生などの 地域活動への参加促進
	2 地域デビュー・活動デビューの推進	
	3 地域におけるリーダーなどの育成	
基本目標3 助け合いのできる 地域をつくる	1 支援をつなぐコーディネート機能の充実	⑤身近な地区への（仮称）地 域福祉コーディネーターの 設置検討 ⑥支援を必要とする人の情報 共有・活用 ⑦地区別活動計画の策定及び 実行支援
	2 見守り活動の活性化	
	3 多様な主体によるサービスの提供	
	4 総合的な地域力の強化	
基本目標4 社会的孤立を防ぐ 支援と仕組みをつく る	1 総合相談支援の推進	⑧専門職のスキル向上・専門 機関同士の連携強化 ⑨生活困窮者の自立支援方策 の実施
	2 自立を促す支援の推進	
	3 権利擁護の推進	
基本目標5 要配慮者対策を 進める	1 避難行動要支援者への支援体制の整備	⑩避難行動要支援者情報の共 有・活用
	2 福祉的視点からの防災・減災対策の推進	

